

花どけい

'14/4/10 No.73



主な内容

- ☆ “通い”の様子をちょっと拝見
- ☆ 「ぐるーぷ藤」の障がい者支援
- ☆ 認定NPO新ロゴ発表！
- ☆ 介護のワンポイント
- ☆ ご利用者のひろば



認定NPO法人ぐるーぷ藤

訪問介護事業 ぐるーぷ藤 ホームヘルプ
居宅介護支援事業 ぐるーぷ藤 ケアマネジメント
複合型サービス ぐるーぷ藤 しがらきの湯
訪問看護事業 訪問看護 ぐるーぷ藤
障がい者グループホーム 藤が岡の家
障がい相談支援 計画サポート ぐるーぷ藤
高齢者住宅 ぐるーぷ藤 一番館
レストラン OHANA(オハナ)
ボランティア活動 ボランティアすみれ

〒251-0004 藤沢市藤が岡1-4-2
TEL 0466-24-3100
FAX 0466-24-7100
E-mail: npo-fuji@cityfujisawa.ne.jp
<http://www.npo-fuji.com/>

小規模多機能型居宅介護事業 ぐるーぷ藤 藤の花
〒251-0002 藤沢市大鋸3-3-27
TEL 27-1200 FAX 27-1200

通所介護事業 デイハウス菜の花
〒251-0037 藤沢市鵜沼海岸2-9-11
TEL 35-7330 FAX 35-7330

障がい者グループホーム 本藤沢の家
〒251-0875 藤沢市本藤沢2-8-6

連絡先

☎0466(24)3100

午前9時～午後6時(年中無休)
時間外 090(7015)7062

通いの様子をちょっと拝見



通所介護事業

菜の花

2月の第1週にゲストと節分の豆まきをしました。ゲストが作成した鬼を庭に置き、鬼に向かって思いっきり豆まきをして、楽しめました。

皆さんの笑顔を見ると、「鬼は外、福は内」の言葉そのままに、「菜の花」は福でいっぱい満たされたようです。



小規模多機能型居宅介護事業

藤の花

大雪に見舞われた2月の土曜日、「藤の花」では開所一周年記念として、餅つき大会が行われました。慣れない手つきでスタッフも四苦八苦する中、ご利用者も久しぶりの餅つきに大変喜ばれていました。出来上がりはとてもやわらかく、あんこに磯辺においしくいただくことができました。



3月初めのお出かけデイでは、梅の花の鑑賞に行き、お弁当を食べました。



複合型サービス

しがらきの湯

「しがらきの湯」では、毎月おやつを作るレクリエーションを行っています。3月は皆さんで桜餅を作りました。餡を丸め皮を焼いて合わせれば出来上がり。餡は大きすぎないようにし、皮の材料も混ぜる順番を間違えるとダマになるので、気を付けながら丁寧に混ぜ、綺麗な桜色に仕上がりました。



3月には梅の花の観賞に公園へお出かけしました。



自分たちで作ったものは自分たちが責任を持って片付けるという事で、きれいにお腹の中に片付けました。花より団子のみなさんでした。



3月に卒園するどんぐり園の子どもたちとも交流しました。

お元気ですか

理事長 鷲尾 公子



花の便りに心が浮き立つ季節を迎えました。私の花見はもっぱら藤が岡近辺です。梅・モクレン・菜の花・桜から紫陽花まで本当に花と緑の豊富な地域で目を楽しませてもらっています。特に桜の時期には、朝少し早く家を出て、花めぐりをしてから仕事に入っています。

このたびの介護保険改正の議論は、

- 一 地域ケアシステムの構築
- 二 費用負担の公平化

でおおむね次の四点からなります。

- ① 介護予防（要支援1・2）のうち、訪問介護、通所介護を市町村の地域支援事業に移行し、多様化する
 - ② 一定以上の所得がある高齢者の自己負担を引き上げる
 - ③ 一定以上の資産がある高齢者は、補足給付（特養の居住費・食費補助）をなくす
 - ④ 施設サービスの見直し
- 要支援の方は今後の利用が気になるところですが、現在のサービスはそのままお使

いになれるので安心して下さい。

2025年には人口の30%が、65歳以上になると言われています。現在介護保険を利用している人は高齢者人口のわずか18%です。多くの高齢者は地域の中で様々な役割を果たしながら、自立した生活を送っています。

今、介護保険法改正にあわせ、街づくりの仕組みづくりが始められようとしています。若者と高齢者の支えあい、障がい者と高齢者の支えあい、子育てママと高齢者の支えあい、高齢者と高齢者の支えあい。市民同士が互いに支えあい、助け合う地域づくりが本格的に始まるようとしています。

昨年から介護職のキャリアアップを目指し、内閣府により始められた「介護プロフェッショナル・キャリア段位制度」の認定委員をしております。この制度内容を見ますと、実践的な職業能力の評価・認定制度として人材の育成・確保を図ることを目的としています。キャリア段位は一段から七段まであり、四段以上の人に介護のプロとしての位置づけを与え、社会もその段位を評価していくというものです。

理事長の外部活動 1月~3月

- | | |
|----------------|---|
| 1/5 | 藤沢市賀詞交換会 |
| 1/9、2/13、3/13 | 藤沢市個人情報保護制度運営審議会 |
| 1/14、3/25 | 民間介護事業推進委員会 |
| 1/6・11、2/4、23 | 認定NPO法人市民福祉団体全国協議会
厚生労働省との懇談、二代目リガー養成塾講師
常務理事会、コーディネーター研修 |
| 1/28、3/10 | 介護プロフェッショナルキャリア段位制度いん認定委員会 |
| 1/23、2/20、3/21 | 市民活動推進委員会 |
| 2/27 | 生活支援コーディネーターの役割と意義に関する研究
フォーラム |
| 3/15 | 片瀬地区福祉ボランティア「しおさい」講師 |
| 3/23 | 地域エッセイ勢原講師 |

実際に認定に携わっていると、この制度が根付くことで確実に介護職の地位が上がるだろうと予想できます。介護のプロとしてのチェック項目が多岐にわたり、この内容をクリアした人は介護のプロとして位置づけられます。福祉職側から仕事内容の工ビデンスが示せる時が来たのかも知れませんが、全国から続々とエントリーが上がって来ており福祉職の新しい評価制度として定着していく事を願っています。

さらに
きめこまかく



障がい者支援

これまでの「障害者自立支援法」を改訂し、
2013年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行されました。
「ぐるーぷ藤」では、ご利用者の日常生活全般を支援するために、さらにきめ細かく総合的なサービスを提供いたします。

障害者総合支援事業所

ぐるーぷ藤 ホームヘルプ

在宅の方の状態に合わせて、
身体介護、家事援助、日常
生活支援等を行ないます。

指定特定相談支援事業所

計画サポート ぐるーぷ藤

2014年2月より
ぐるーぷ藤の
新事業として
はじまりました！

サービス等利用計画
障害児支援利用計画
を作成します。

介護サービス
包括型グループホーム

藤が岡の家 本藤沢の家

地域で、共同して自立した
日常生活や社会生活を送る
ことができるよう、食事の
提供、相談、その他の日常
生活上の援助を行います。

居宅介護 (ホームヘルプ)

身体介護 家事援助



同行援護

視覚障がいのため
移動に著しい困難が
ある方に、移動に必要
な情報の提供
(代筆・代読を含む)
移動の援護等の
外出支援

移動支援

円滑に外出できるよう、
移動を支援します。



行動援護

区分3以上で自己判断
能力が制限されている
方が行動する際、危険
を回避するために必要
な支援、外出支援



重度訪問介護

2014年4月から
知的障害者・
精神障害者の方
にも対象拡大！

重度の肢体
不自由者、知的障がい者、
精神障がい者で常に介護
を必要とする方の自宅で
の入浴、排せつ、食事の
介護、外出時における移
動支援

介護サービス

- 居宅介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度訪問介護
- 短期入所
- 療養介護
- 重度障害者等包括支援
- 生活介護

利用できる方

障がい福祉サービスを利用したい方・している方

通常の事業実施地域 藤沢市内

相談支援員 3名

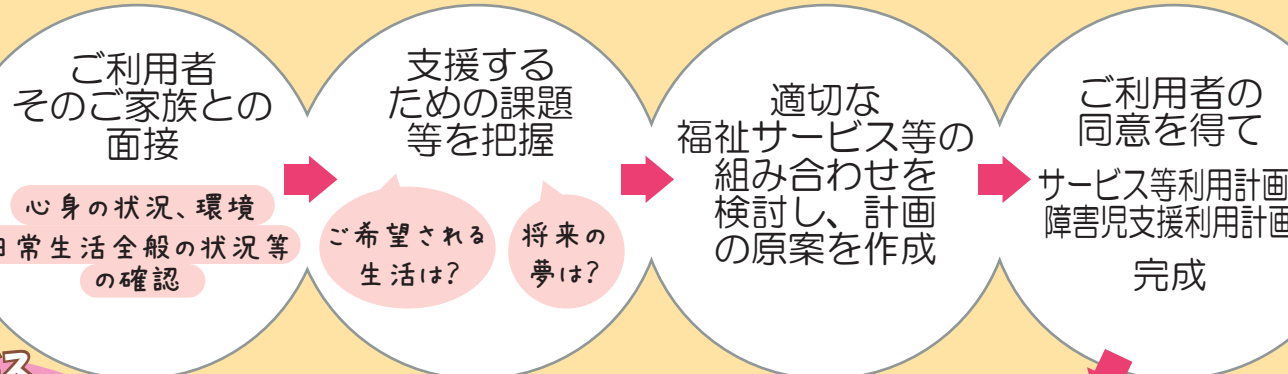
営業日時

月～金 9:00～18:00 (時間外:携帯電話での対応)

サービス提供日時

年中無休 9:00～18:00 (時間外:携帯電話での対応)

サービスの内容 ① サービス等利用計画の作成



市に提出し、支給決定を受ける

関係機関との調整等を行います

② 支給決定後のサービス等利用計画の見直し (モニタリング)

計画の実施状況の把握と計画の変更等
入所施設等への紹介と地域生活への移行のための情報提供

ホーム内でもいろいろな活動をしています
お食事会 土曜料理サークル



ボランティアすみのれの方々と
いっしょに、月1回、レストランでの
食事を楽しめます。
また、忘年会は、ホームの皆さんが
腕をふるってのシチューパーティ開催が
恒例になっています。



ホームの皆さんの自炊の練習として
はじまった料理サークルですが、
今では段取り、調理もバッチリ！

手芸サークル けいと玉



障がいがある方と地域の方が
いっしょに、編み物や小ものづくり等の
創作活動をしています。

訓練等サービス

共同生活援助
(グループホーム)

就労移行支援 自立訓練
就労継続支援

地域生活支援 サービス

移動支援 地域活動支援
センター
福祉ホーム



こちらは
アクリルたわし。
洗剤いらずで
洗い物スッキリ！



レストランオハナで販売しています！
他にも新作続々！

□ ご寄付のお願い

2013年12月25日、「ぐるーぷ藤」は認定NPO法人として認定されました。“安心して暮らせるまちづくり”を実現するために、共に社会を変えていきましょうか？大勢の皆さまにお力添え頂けますようお願い申し上げます。

昨年12月末に、ぐるーぷ藤の活動に賛同してくださったY様よりご寄付いただきました。

確定申告をして
寄付金控除が受けられました

Y様のご寄付から 確定申告までの流れ

- 12月 ぐるーぷ藤へのご寄付
 - ・ぐるーぷ藤が領収書発行
 - ・ご勤務先より源泉徴収票を入手
- 2月 試算した結果、「税額控除方式」^{※1}で確定申告書を作成し、提出。
- 4月 国税還付金の振込
- 6月～ 住民税へ^{※2}の反映

※1 寄付控除には、税額控除方式と所得控除方式の2つの方法があり、どちらが有利な方法を選択できます。但し、控除額には一定の上限額があり、また、どちらが有利な方法になるかは所得によって異なります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※2 住民税控除は、各都道府県、各市区町村によって異なります。詳しくは、お住まいの自治体にお問い合わせください。

Y様よりコメント
いただきました!

地域の街づくりをしているぐるーぷ藤の活動の一助になればと思いき寄付させていただきました。自ら決めた団体を直接サポートできることはとても光栄です。また、簡単な手続きで還付されるのもうれしく感じました。

心より謝意を申し上げます。
「福祉のまちづくり」実現のために活用させていただきます。

□ 被災地支援

「ぐるーぷ藤」は、“震災を風化させないために被災地を応援し続け、状況を発信し続ける”という「認定NPO法人市民福祉団体全国協議会（市民協）」の理念に賛同しています。この度、市民協と被災地のNPO（障害者就労支援A型事業所）が共同開発したレトルト商品を「ぐるーぷ藤」の防災備品食品として30セット購入しました。



□ 第10回通常総会 開催のご案内

第10回（通算第22回）通常総会を下記の日程で行います。

日時：5月25日（日）10：30～14：00
場所：オザワビル
辻堂神台1-3-39

編集後記

今年の冬は寒かったですね。大雪にも驚かされました。ようやく暖かい春が来て、新年度が始まりました。昨年に続き、今年も新しい芽が開きそうな予感…。

（上原美・井出・岩澤・小野淑・戸田・橋本雅）

□ ご寄付いただきました！

（株）ニュークイック様より、自転車2台とパソコン1台を「本藤沢の家」にご寄付いただきました。ご厚意に感謝し、大切に活用させていただきます。



□ 研修プロジェクトより

救命救急講習会

日時：2月1日（土）
講習内容：①心肺蘇生法の流れ
②AEDの手配と操作手順
③止血法
④気道異物除去法



救急隊が来るまでの応急手当としての救命救急法を学びました。初受講者は救命救急の大切さを、再受講者は改良された部分を新たに確認しました。この講習を継続して受けることが実践につながると実感する内容でした。

※「ぐるーぷ藤 一番館・藤が岡」1階にAEDを設置しています。近隣でご入り用の際には、お声がけください。

介護福祉士受験対策研修

日時：2月24、25、26日
3月に行われる国家資格である介護福祉士資格取得をめざす研修を毎年開催しています。今年は4名が受験しました。



コミュニティレストラン

オハナ
OHANA

日曜日～金曜日/11:00～16:00営業
皆さまのお越しをお待ちしております。

好評レシピ
No.18

オハナ風
菜の花のあえもの

【材料】
菜の花 一束
しお・コショウ 少々
オリーブオイル お好みで
アニスシード（スパイス） お好みで



＜作り方＞

- ① 塩を入れたお湯を沸かし、菜の花をかためにゆでる。
- ② 冷水でさまして、水を切る。
- ③ 調味料を入れて和える。

すごく簡単！でも、ちょっとおしゃれ♪ お家カフェの一品に！